

令和8年度組織目標

人事委員会事務局	
<p>人事委員会は、行政の民主的かつ能率的な運営を保障することを目的とする地方公務員法の規定に基づき、条例により設置された機関です。</p> <p>人事委員会を補佐する事務局では、将来の滋賀県政を担う有為な人材の確保、職員の適正な勤務条件の確保、職員が働きやすい勤務環境の整備等に向け、以下の目標を定めて取組を進めます。</p>	
R8年度 組織目標・ 取組	<p>●有為な人材の確保に向けた採用活動の強化</p> <p>目標： 新制度試験の着実な実施と戦略的人材確保策の決定</p> <p>取組： ①採用試験の時期および方法を今年度から大きく変更したことに伴う、各試験の着実な実施および効果の検証・改善 ②効果の分析に基づくターゲット層の明確化と、それに応じた採用広報の強化 ③志願者の確保および志願者の質の向上のための効果的な手法の検討・決定</p>
	<p>●社会一般の情勢に適応した勤務条件の確保</p> <p>目標： 職員の給与等の勤務条件を社会一般の情勢に適応するものとするための給与等に関する報告および勧告の実施</p> <p>取組： ①給与に関する報告および勧告の基礎となる社会一般情勢の把握 ・人事院および全国の人事委員会と共同して民間給与実態の調査（本県実施調査完了率95.0%以上の維持） ・職員給与実態の調査 ・職員の勤務実態および人事管理上の課題を把握し、必要な勧告・報告を行う。</p>
	<p>●働きやすい勤務環境の整備</p> <p>目標： 働きやすい勤務環境を推進するため、労働基準監督機関としての職権の適切な行使</p> <p>取組： ①労働基準監督機関としての適切な権限行使 ・36協定の遵守状況調査、勤務条件実態調査等を通じた監督指導 ・労働関係法令等に関する知識の普及啓発</p>